

令和 4 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	62	学校名	茨城県立藤代紫水高等学校						課程	全日制		学校長名		井上 正治				
教頭名	横倉 敏治												事務（室）長名		小川 和恵			
教職員数	教諭	38	養護教諭	1	常勤講師	5	非常勤講師	3	実習教諭、実習講師、実習助手		1	事務職員	3	技術職員等	4	計	58	
生徒数	小学科			1年		2年		3年		4年		合計		合 計 クラス数				
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	普通科			148	95	141	85	142	71			431	251	18				

2 目指す学校像

活力があり、生徒も教職員もともに幸せで楽しい学校
・ 知・徳・体が調和した豊かな人間性を培い、民主的な社会に貢献し得る人間の育成を目指す学校
・ 地域に貢献し、社会から信頼される生徒を育むために、一人一人の生徒に誠実に向き合う学校

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	・ 知・徳・体が調和した豊かな人間性をもち、民主的な社会に貢献し得る人財の育成 ・ 地域に貢献し社会から信頼される人財の育成
教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	・ 生徒の幅広い学習ニーズに対応した学習活動とキャリア教育による、大学進学から就職までの進路希望実現
入学者の受入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）	・ 学習、学校行事、部活動などに積極的に取り組むとともに、自分の進路実現に向け努力する生徒

別紙様式 1 (高)

4 現状分析と課題 (数量的な分析を含む。)

項目	現状分析	課題
学習指導	・受動的な学習態度の生徒が多い。 ・家庭学習の定着していない生徒が多い。 ・生徒が自ら主体的に学ぶ意欲を高め、学力を向上させるための指導の工夫・改善が求められる。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が望まれる。	・「教わる」から「学ぶ」への意識の変化を求め、インプットからアウトプットへ授業内容の理解や深化を支援するアプローチの研究と実践を行う。 ・課外の充実を図るとともに、予習・復習の習慣化等を促進し、家庭学習時間を増やす施策を考える。 ・「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」を進め、「やる気を引き出す授業」や「わかる授業」を実施することにより、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
生徒指導	・基本的な生活習慣が確立されてきている。 ・挨拶、礼儀等のできる生徒が多い。 ・生徒一人一人の悩みや不安に寄り添う教育相談体制の充実が求められる。	・規範意識を醸成する施策を工夫し、生徒が自分自身の行動について見つめ、考えることができるよう、自己管理能力・自己指導能力を育成する。 ・他者を思いやる心の育成を図る。 ・生徒一人一人の状態や特性を理解し、教育的ニーズに応じた配慮や支援を継続して行う。 ・不登校・いじめ等の未然防止と解消に向けて、定期的な教育相談を実施することで、早期の適切な対応に努める。
進路指導	・卒業生の進路は、47%が大学・短大への進学、25%が専門学校への進学、26%が就職・公務員である。 ・大学入試共通テストには、92名が出願した。大学進学者の大部分が学校推薦型選抜や総合型選抜によるものである。 ・学校斡旋による就職希望者は、全員が内定を得た。	・キャリア教育の推進を図り、早期の進路意識の醸成を組織的に行う。 ・自己の可能性の発見や実現に向けたキャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上を図る。 ・体験的な学習を通じ、学ぶ意義を考えさせる。 ・現状に即応する情報提供と進路実現を支援できる体制を整備する。
特別活動	・学校行事などに積極的に参加する生徒が多い。 ・部活動が活発である。 ・コロナ禍の中、生徒による様々な活動が制限を余儀なくされている。 ・キャリア・パスポートを活用し、主体的に取り組む姿勢をさらに涵養する必要がある。	・委員会活動の活性化に努めるとともに、学校行事の充実を図る。 ・オンラインによる学校行事等の実施等、ウィズコロナ・ポストコロナにおける対応を模索する。 ・生徒の帰属意識を高める工夫をする。 ・キャリア・パスポートの活用によって、自己有用感の醸成及び自己変容の自覚を促す。

別紙様式 1 (高)

学びのスタイル改革	・新学習指導要領の実施に向けた改革の視点と、探究を軸とした学びのスタイルの構築が求められる。 ・全教職員によるカリキュラムマネジメントの充実を通して、教育課程の工夫・改善についての研究を進める。 ・GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備を促進する。	・新学習指導要領の着実な実施を目指し、探究を軸とした学びのスタイル改革として、各教科等におけるICTの積極的な活用と課題解決型学習の展開を促進する。 ・可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの効果的な実現を図る。 ・学びを深める体験学習事業を推進する。 ・「令和の日本型学校教育」を担う教職員の新たな学びを実現するための研修を実施する。
働き方改革	・教職員は恒常的に時間外勤務をしており、なかでも特定の職員にその時間数が多い傾向がある。 ・勤務時間管理等を通じた教職員の意識改革がさらに求められる。	・長時間労働の一層の是正と校務の精選を継続させるとともに、業務分担の平準化及び適切な業務改善を行う。 ・「きんむくん」の利用の徹底や定時退勤日・完全退勤時間の設定、留守番電話の導入等により、超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・部活動運営方針を遵守し、生徒及び教職員が過度の負担とならない部活動の計画及び実践を行う。 ・教職員のワーク・ライフ・バランスやタイムマネジメントに関する研修を実施するとともに風通しの良い職場環境づくりに努める。 ・事務室との連携と協働等、学校マネジメント機能を強化する。
事務	・予算の適切な執行と安全安心な学校づくりのための環境整備を進める。	・法令遵守に基づき、適切な予算執行に努める。 ・光熱水費が高騰しているため、より一層の経費の削減を心がける。 ・施設設備の安全面の維持を図る。

5 中期的目標

- (1) キャリア教育の充実により生徒一人一人にしっかりとした人生観・職業観を持たせ、生徒の適性や個性に合った進路の実現を図る。また、生徒の意欲的な学びを習慣化させるため、授業改善の工夫を継続する。
- (2) 部活動やボランティア等の体験活動を通して、社会性を養うとともにその仕組みや自己の役割を理解し、高い目標を持って努力し続ける態度を涵養する。
- (3) 地域社会の理解と協力を得ながら、地域の文化や特色を生かした教育活動を行い、地域とともにある学校づくり・地域に開かれた学校づくりに努める。
- (4) 働き方改革を推進し、長時間労働の是正だけでなく柔軟な働き方ができる職場環境づくりを推進する。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
(1) 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	・面談等を通じて、生徒一人一人の個性や特性を十分に理解する。生徒の実態を把握し、学校の課題を明確にした生徒指導体制づくりを行う。 ・挨拶指導を推進し、他者を思いやる意識の育成を図る。 ・「道徳」や「道徳プラス」の授業等、規範意識やモラルを高める取組を充実させる。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の積極的・効果的な活用と教育相談体制の強化を図る。 ・教職員自らの人権に関する認識を深め、指導力の向上を図るための研修を充実させる。 ・安全と清潔を心掛け、快適な学習環境を整える。
(2) 個に応じた教育の推進と確かな学力の定着	・創意工夫を生かした指導による基礎的・基本的知識及び技能の習得を図る。 ・新学習指導要領で目指す資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」を一層促進する。 ・ICTを活用した主体的な学びを確立する。 ・学習意欲を高め、家庭学習等を促進する指導の工夫・改善を図る。 ・聞く力、読む力及び文章作成力を養成する。討論や発表を通じて、表現する力を養成する。 ・特別な支援を必要とする生徒への対応の促進を図る。
(3) 探究を軸とした学びのスタイル改革とICT教育の推進	・生徒が正解のない問いに臨む機会を創出し、主体的に学ぶ課題解決型の学習スタイルを構築する。 ・協働学習・「個別最適な学び」・「協働的・探究的な学び」・反転学習等、ICTを活用した教育活動を推進する。 ・学習アプリの活用を促進する。 ・異校種との連携や校内外の研修への参加を推奨し、高い専門性を持った学び続ける教員を育成する。
(4) 多様な進路希望に対応したキャリアデザインの形成	・生徒一人一人の進路意識を啓発し、自らの意思と責任で進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫を図ることで、生徒の自己実現を支援する。 ・キャリア教育に関する実践的・体験的な活動への参加を促進し、種々の分野で社会人として活躍・貢献できる力を育む。 ・ホームルーム等において、キャリア・パスポートの積極的な活用と充実を図る。

別紙様式 1 (高)

(5) 学校行事や部活動、ボランティア活動等の体験的活動の充実	・学校行事等を充実させ、生徒が主体的に活動できる環境づくりに努めるとともに、それらを通して生徒間の友人・仲間づくりを支援する。 ・教職員や部活動指導員・外部指導者等の支援のもと、部活動の充実を図るための取組を推進する。 ・生徒会の主体的な活動の促進等、生徒の自治的・協働的な活動を活性化させ、シティズンシップ教育を推進する。 ・ボランティア活動などの社会奉仕体験活動への参加を促し、自己有用感の育成を図る。
(6) 開かれた学校づくりの推進	・オンラインも含む学校公開等の実施や地域行事等への積極的な参加等により、保護者・地域社会との連携を強化する。 ・学校WEBページの充実やSNS等を活用し、積極的に学校の取組や生徒の活動を発信する。 ・PTAや地域との連携を図り、学校理解を深める。
(7) 働き方改革の推進と職場環境の改善	・留守番電話の導入や定時退勤日・完全退勤時間等を設定し、超過勤務時間の縮減に努める。 ・時差出勤制度を積極的に活用する。 ・部活動運営方針の徹底を図る。 ・教材等の共有や外部の教育資源の活用を推進する。
(8) コンプライアンスの遵守	・厳正な規律と高い倫理観を保持しつつ職務に精励する。 ・教職員一人一人が全体の奉仕者であるといった公務員の原点を改めて思い起こすとともに、職務上の義務や身分上の義務について理解し、自らの行動を見つめ直す。 ・教員評価面談等及び学校コンプライアンス委員会の開催や法令遵守に向けた研修を行い、教育職公務員として服務規律を遵守する意識を一層徹底する。